

ひろい心 通信

熱中症の予防対策について

- ヘルメットについては、交通安全の観点から取り組んでいることであり、交通事故のリスクは夏でも同様ですので、ヘルメットは、保護者の方があごひもを指1本入る程度に調節していただき、着用することとします。ただし、気温等によって、途中ではずして汗を拭くなど、熱中症予防に対応をするよう、呼びかけていきます。
- 登下校の際など、首などを冷やすタオルやネッククーラーなども使用してよいものとします。ただし、危険のないよう、きちんとえり元に入れるなどの指導をします。ご家庭でもお声がけください。
- 令和6年度の「生活の約束」では、「鞆は、ランドセル型のものを使います。」となっています。転倒したときや、万一の交通事故のときなど、ランドセルのほうがクッションとなり、安全性は高いと考えられますが、熱中症予防とのバランスを考え、9月30日（月）までは、軽量であったり、通気性がよかったりするリュックのようなもので登校してよいものとします。普段つけている防犯ブザーなどはつけかえてください。
 - ・背負いひもを両肩にかけ、両手があけられるようなタイプのもの
 - ・荷物の出し入れがしやすいもの
- 9月30日（月）までの期間、スポーツドリンクを持ってきてよいこととします。水筒によってはスポーツドリンクの成分によって水筒の内側が腐食することがあります。対応しているかどうか、充分確認してください。

お子様の「自転車損害賠償責任保険等」に加入されていますか？

とまと一ずの「交通安全教室」で、指導員の方から子どもであっても自転車で事故をおこし加害者となり多額の賠償金を請求されるケースがあることから、「おうちの人と自転車の保険について相談してね。」というお話がありました。

三重県交通安全条例（R3.10.1）により、自転車損害賠償責任保険等への加入が義務化されました。未成年の子どもは、単独で保険契約ができないので、本人の代わりに保護者が契約する必要があります。



【 参考 三重県 HP <https://www.pref.mie.lg.jp/ANZEN/HP/m0053500118.htm> 】